第１２号様式‐２

施設整備補助金の交付に係る算定表（概算）

就学前教育・保育施設整備交付金

（幼稚園型認定こども園）

**１　施設整備に係る想定事業費（実事業費）…消費税を見込むこと**

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　分 | 金　　　額 |
| 工事費又は工事請負費（Ａ） | 円 |
| 工事事務費（Ｂ） | 円（Ａ）の2.6％に相当する額を限度とする。 |
| 実施設計に要する経費（Ｃ） | 円 |
| 開設準備に必要な経費（Ｄ） | 円 |
| 土地賃借料（Ｅ）（施設整備期間中の賃借料のみ対象） | 円 |
| 合計 | 円 |

**（Ａ）：（Ａ）：施設の整備と一体的に整備されるもの**

**（Ｂ）：工事施工のため、直接必要な事務に要する費用（旅費・消耗品費・通信運搬費・印刷製本費及び設計監督料等）**

**（Ｃ）：基本設計料は含めない。**

**（Ｄ）：開設にあたって必要不可欠なものに要する経費（法人から自治体に支払われる都市計画法等に基づく開発申請手数料等、土地の登記料、開設前の職員研修費用等）**

**（Ｅ）：新たに土地を賃借して施設整備を行う場合に適用。賃借する土地は施設の敷地となる土地に限らず、施設整備に係る工事資材を置くために借りた土地の賃借料についても対象。施設整備期間中の賃借料のみが対象。**

**２　補助金の算定**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①　上記１で算出した実事業費×1/2　 |  |  | 円･･･Ａ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ②　補助金の上限額　 |  |  | 円･･･Ｂ |
| 　・本体工事（保育所部分）　　62,600,000円 |
| 　・幼稚園部分の大規模改修は、見積りにて算出し、上記、Bの金額に加算ください。 |
| 　※補助額については増減がある可能性がございます。 |
| ※各施設区分の【都市部】の【新子育て安心プラン無】での単価を要項で確認した上、記載ください。 |
| ※対象がない項目（加算等）に関しては、上限額に入れないでください。 |

補助金額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ③　ＡとＢを比較し、少ない額（国負担）×3/2 |  |  | 円 |

　　　　　　（国1＋市1/2）　　　　　　　　　　　　（千円未満切捨て）